

熱中症に注意

まもなく夏本番。熱中症は屋外だけでなく、室内でも注意が必要です。

予防のポイント

▶暑さを避け、室内ではエアコンなどで温度調節をする▶適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする(たくさん汗をかいたときは塩分も補給する)▶日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする

こんな時はすぐに119番!

▶自力で水が飲めない、または動くことができない▶けいれん▶意識がない、またはいつもと様子が違う など
※救急車を呼ぶか迷うときは、電話で#7119、または0570-00-7119の救急電話相談窓口へ。

10施設をクーリングシェルターに指定

暑さをしのぎ、誰でも利用できる施設として、次の10施設を「クーリングシェルター」として指定し、施設の入口などに右記のマークを掲示しています。



当該施設は10月23日(水)までの間、熱中症特別警戒アラートの発表時に開放しますが、発表時以外にも外出時やご自宅に冷房設備がない場合など、熱中症対策にご利用ください。

- 1市役所本庁舎 2八幡人権・交流センター 3やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」 4有都福祉交流センター 5福祉会館 6生涯学習センター 7八幡市民図書館 8文化センター 9松花堂庭園・美術館 10市民体育館

※施設の開設時間等詳しくは市ホームページをご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



☎熱中症に関すること = 消防署(☎981-0399)、健康推進課(☎983-1116)
クーリングシェルターに関すること = 環境政策課(☎983-2795)

ミキハウス×八幡市×明治安田生命

プレママ・プレパパセミナー in八幡市役所

参加無料

赤ちゃんのおむつの替え方や沐浴のやり方など、もうすぐ会える赤ちゃんを安心して迎えるために、人形を使いながら体験できるセミナーを開催します。

健幸スマイルスタジオの体験や赤ちゃんのための学資保険等の相談もできます。ぜひご参加ください。



- 日時 8月4日(日) 午後1時30分～3時30分(受付は午後1時～)
- 場所 市役所5階会議室5-1
- 定員 30組60人(申込多数の場合は抽選)
- 対象 令和6年10月～令和7年3月に出産予定の妊婦さんとその同伴者
- 申込方法(オンラインのみ) 7月16日(火)午後1時までに専用サイト(右記QRコードからアクセス可)から申請



☎家庭支援課(☎983-1115)

やわたミドルクラブ前期入会者募集



やわた未来いきいき健康プロジェクト(みらいいき)に参加中の40歳代～50歳代を対象に、スポーツクラブで3カ月間の健康づくりを行う「やわたミドルクラブ」の入会者を募集します。40歳代～50歳代の方は、これを機に「みらいいき」に参加し、ミドルクラブへ入会しませんか。
■申し込み
1持参 申込書(健康推進課か市ホームページから入手可)を7月1日(月)～31日(水)に健康推進課窓口へ提出
2オンライン申請 7月1日(月)から公開の申込フォーム(左記のQRコードからアクセス可)から申請

☎健康推進課(☎983-1116)

募集概要

区分	内容
対象者	みらいいきに参加する昭和39年～昭和59年生の八幡市民
施設利用期間	8月16日(金)～11月30日(土)
利用施設(いずれかを選択)	・コナミスポーツクラブ八幡(八幡源氏垣外51) ・グンゼスポーツ京都八幡(欽明台北3-1)
定員	1施設25人まで(定員超過の場合は抽選)
参加費	1人5,000円(返金不可)
活動内容	・スポーツクラブを3カ月間利用(利用回数は最大24回まで) ・トレーニング方法や栄養管理のアドバイスを受ける ・栄養補給や休養の取り方に関する講座への参加

※後期入会者を10月から募集する予定です。

ネット通販やオンラインゲームの課金トラブルに注意

相談件数トップ10項目

相談内容	令和5年度	令和4年度	前年度比
商品一般(迷惑メール、SMS不在通知、架空請求、身に覚えのない商品など)	68件	75件	90.7%
化粧品(通信販売、定期購入、解約など)	29件	39件	74.4%
役務その他(パソコンウイルス除去、質問サイト、ロードサービス請求費用など)	20件	26件	76.9%
工事・建築・加工(屋根・外壁・住宅リフォーム、トイレ衛生設備など)	19件	18件	105.6%
他の教養・娯楽(オンラインゲーム、スマホアプリなど)	18件	9件	200.0%
電気(小売り電力契約、電気料金の架空請求など)	17件	8件	212.5%
移動通信サービス(携帯回線契約、解約など)	16件	15件	106.7%
医療(インプラント治療、医療脱毛など)	13件	5件	260.0%
修理・補修(屋根修理、配管詰まりなど)	12件	11件	109.1%
インターネット通信サービス(回線契約、料金請求など)	12件	18件	66.7%

令和5年度生活情報センター相談概要

■令和5年度の傾向と特徴
令和5年度の総相談件数は503件(前年度比18件減)でしたが、契約当事者の年代別では60歳以上の相談が288件で、全体の約57.3%もありました。
販売購入形態別では、通信販売に関する相談が全体の約4割を占めています。その中でも、スマートフォン等を利用したインターネット通販による定期購入の相談が多く寄せられました。
■特に多かった相談内容
1 インターネット通販
これまでと同様「お試し」と思って安い価格で購入した

ら、実際は定期購入であったという相談が、多く寄せられました。
令和4年6月に特定商取引法における表示の規制強化がなされたにもかかわらず、相談件数は高止まりの傾向にあります。
2 偽サイト
「購入した商品が届かない」などの大手事業者を模した偽サイトの注文事例に関する相談が昨年度並みに寄せられました。
3 迷惑メール
宅配業者を騙り、SMSを使って、偽のURLが載ったメールが届いたという相談も

多く寄せられました。
4 自動音声による電話
大手通信事業者や電力会社を騙り、固定電話で自動音声ガイダンスによる「料金未納」「番号を押して」という案内で誘導されたとの相談が急増しました。
5 オンラインゲーム
保護者から「子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまった」という相談が多く寄せられました。契約当事者は小中高生で、「課金額が10万円を超えている」という相談が多く、中には100万円を超える相談もありました。
6 理美容関係や劇場型詐欺
倒産した美容エステ業者との解約相談、建設会社やハウスメーカーを騙り、介護施設の入居権利を巡った劇場型詐欺の相談も増えています。
7 その他
身に覚えのない荷物が届いたという相談や、レスキュー商法といわれるトイレの詰まりや屋根の修理で、高額な契約をさせられたとの相談もありました。
また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。中には若者を狙った悪質な事業者もいます。安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる場合があるため、十分注意してください。
■まずはご相談ください
生活情報センターでは、商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談をお受けしています。心配事やトラブルにあった場合は、生活情報センターや土日祝日も利用できる「消費者ホットライン(☎188)」にご連絡ください。

☎生活情報センター(☎983-8400)